

協働事業提案制度 改善案

今年度の審査会での意見や団体からの意見を踏まえ、下記のとおりの変更を考えています。ご確認をお願いいたします。

【報告事項】

(1)プレゼンテーション後の団体交流の場について

プレゼンテーション後の審査会(採択・不採択の決定)は別室で行い、プレゼンテーションの会場は団体交流の場とする。

※審査会で委員から要望があったもの

(2)団体の庁内各課へ訪問時への同席について

採択団体が庁内各課へ訪問する際には協働推進課職員が同席し、連帯がスムーズに行えるよう伴走支援に取り組んでいる。

今後、制度の案内時等に庁内との連携について周知していく。

(3)採択団体の活動見学について

以前より市民活動推進プラザでは実施していたが、採択初年度の団体については、特に活動を見学することとし、協働推進課職員も現地に出向き、活動の様子を見学して理解を深め、適切なアドバイスにつなげる。

【協議事項】

(1)-①【確定】年間スケジュールについて(赤字が変更箇所)

申請などのスケジュール	日程(変更前)	日程(変更後)
事前相談(市民活動推進プラザ)	通年	通年
①申請書の提出	2月1日～2月28日	2月1日～2月28日
②書面審査(一次審査)	5月中旬	3月初旬
③一次審査結果の通知	5月中旬	3月初旬
④公開プレゼンテーション	5月下旬～6月上旬	4月下旬
⑤交付決定(不決定)通知	6月中旬	4月下旬～5月初旬
⑥事業実施期間	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日
⑥公開報告会	4月頃	5月～6月頃

日程調整の結果

第1候補日:4月20日(日)

第2候補日:4月27日(日)

第3候補日:4月26日(土)14:00以降

となりました。開催場所は市役所本庁で検討中です。

申請団体の件数により1日で公開プレゼンテーション・審査会が終了するかもしれませんが、20日、27日の2日間を公開プレゼンテーションの日程として予定してもよろしいでしょうか。

(1)-② 事前 QA によるプレゼンテーション審査当日の効率化について

【現状】

公開プレゼンテーションは発表:6分、質疑:7分で行っているが、申請された全団体のプレゼンテーションがあるため、かなりの時間を要している。しかし、公開プレゼンテーションでの6分間の発表だけでは団体の活動や雰囲気伝えることができないと団体より意見があった。

【提案事項①】 効率的な公開プレゼンテーションの実施に向けて

事業計画書・収支予算書・ステップアップ調書の内容から事前に団体へ質問を送り、公開プレゼンテーションまでに書面で回答してもらう。

申請締切からの流れ

○申請締切(期限2月末)

1. 申請書類一式・質問表を委員のみなさまへメールで送信(申請書類一式は郵便でもお送りいたします)
2. 委員のみなさまに申請書類の内容から団体への質問を募る(協働推進課へメールでお送りいただく予定です)
3. 質問をまとめ、団体へ投げかける
4. いただいた質問と団体からの回答を一覧表にし、公開プレゼンテーションまでに共有する(メールでお送りします)

【スケジュール案】

申請締切後(2月末以降)のスケジュール	日程
1.申請書類一式、質問票を委員のみなさまへ送付	3月10日頃 委員のみなさまへ送付
2.委員のみなさまより質問を募る	3月24日頃 質問〆切
3.質問をまとめ団体に投げかける	3月28日頃 団体に質問投げかけ 4月4日頃 回答〆切
4.質問と回答を一覧表にし、委員のみなさまへ送付	4月11日頃 委員のみなさまに回答一覧送付

※回答期限までに団体が回答しない場合は公開プレゼンテーション当日に回答してもらう。

事前に委員のみなさまに質問を募り、団体から回答してもらうことで審査会当日の質疑の時間を短くすることを検討する。【現状】質疑7分→【変更案】質疑5分

【提案事項②】 団体からの意見に対して

事業計画書に団体の雰囲気や活動が分かるようなコンテンツを記載してもらう。(任意)
コンテンツは自由とする(InstagramやYouTubeの二次元コード・URL、写真など)

「これが私たちの団体です！」ということがわかるような内容のコンテンツを任意で事業計画書に貼り付けてもらう。

→委員のみなさまが事前に申請団体の活動内容や雰囲気などが確認できる状態になる。

※ただし、【審査はあくまでも申請書類・プレゼンテーションの内容で行われ、団体 PR の内容は審査に寄与しません。また公開プレゼンテーションの内容は団体 PR ありきのものにならないようにご注意ください。】
の文言を記載する。

また、公開プレゼンテーション前の事前打ち合わせで、市民活動推進プラザより申請団体に関する説明(現在どのような活動を行っているか、構成員など)を行う予定。これにより、プレゼンテーションの時間を変えずに、団体についてより詳しく伝えることができる。

(1)-③ 様式の変更について

○事業計画書について

団体の設立年月日の記載欄を作成

※審査会で委員から要望があったもの

○申請団体・採択一覧表について

過去の申請団体、事業内容、採択・不採択、交付決定金額がわかる一覧表を作成

※審査会で委員から要望があったもの

○ステップアップ調書について(ステップアップ支援コース申請団体のみ提出)

【前年(スタート支援コース、ステップアップ①支援コース)の活動で社会課題・地域課題の解決にどのように取り組み、どのような効果があったか】を記載するスペースを作成

(1)-④ 同一団体の別事業申請について

過去にスタート支援、ステップアップ①、ステップアップ② の3年間の採択・補助金を受けた団体が別の事業で申請する場合について

「協働事業提案制度」というように事業に対する補助なので、同じ団体でも過去に採択された事業内容と違えば申請できると考える。

ただし、以下の内容を条件とする。

①過去の協働先とは別の協働先、新たな協働先を見つける

②採択に関しては、過去に申請したことがない団体を優先して採択する

⇒30点以上(50点満点中30点以上が採択の基準)の団体が多く、補助額が予算額を超えた場合

得点順位が低く他団体と採択の枠を競う場合には、過去に採択された事が無い団体を優先して採択する。

(得点順位が高く採択が確定している場合を除く)

(2)-①「外部資金活用提案の優遇」について

現在の協働事業提案制度では

①クラウドファンディング ②企業版ふるさと納税制度 ③市内事業者からの寄付

で資金の調達をする場合は、公開プレゼンテーションの採点時に3点の加点をしているが、この**加点制度の終了する**

【理由】

申請時の事業計画書にはクラウドファンディング実施の記載をしているにも関わらず、実績報告の際に実施できていないことが判明する団体がいくつかあった。また寄付においても事業者からではなく、個人からの寄付であったなど、実際は加点の対象とならないものがあった。審査の公平性を保つためにも加点制度を終了したい。

※一律の加点は終了するが、クラウドファンディングへの取り組み姿勢は評価する。評価方法は委員のみなさまにお任せします。

例)・公開プレゼンテーションにてクラウドファンディングに対するコメントをする

・志・感動ポイントでクラウドファンディングへの取り組み姿勢を評価する など